

令和5年度進捗評価シート
大洲市歴史的風致維持向上計画（第2期）
（令和4年3月22日認定）

□ 進捗評価シート(様式1)

① 組織体制(様式1-1)

1 「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催	1
-------------------------------------	---

② 重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)

1 景観計画の活用	2
-----------	---

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)

1 城山公園整備事業	3
2 無電柱化事業	4
3 動線環境整備事業	5
4 民間建築物ファサード整備費補助事業	6
5 歴史的風致形成建造物保存対策事業	7
6 古民家再生モデル事業	8
7 郷土芸能保存会補助金事業	9

④ 文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)

1 文化財の修理、防災について	10
2 文化財の保存及び活用の普及・啓発	11
3 重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化	12
4 文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について	13

⑤ 効果・影響等に関する報道(様式1-5)

1 「愛媛・大洲の魅力伝えた」市長とDMO 県に観光地世界1位報告も ほか	14
---------------------------------------	----

⑥ その他(効果等)(様式1-6)

1 「大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)」掲載事業の進捗状況	15
2 官民連携で取り組んだ古民家改修事業に対する外部評価	16

□ 法定協議会等におけるコメントシート(様式2) 17

評価軸①-1
組織体制

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
「計画推進協議会(法定)」、「庁内推進会議」及び「担当者会」の開催			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	本計画の推進にあたっては、文化財保護担当部局の文化スポーツ課、まちづくり担当部局の都市整備課及び観光まちづくり課を事務局とした大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議を設置するとともに、歴史まちづくり法第11条の規定に基づく「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会」において計画の推進や変更等の協議、調整、連絡を行い、本計画の事業を推進する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
庁内で組織する「大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議」を令和5年5月31日、令和6年3月15日の2回開催し、今年度実施する事業の情報共有を図り、その進捗評価と次年度実施予定事業の課題等の検討を行った。 また、「大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会(法定協議会)」を令和6年3月26日に開催し、今年度実施事業の進捗評価を行った。 更に、7回の担当者会を実施し、部局間の情報共有を図るとともに事業の円滑な推進に向けて協議調整を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりに関する先進的な取り組み事例や、将来の人口減少期を見据えた文化財・歴史的資源の保全の仕組みなど、庁内で総合的な政策への反映を図って行く必要がある。		

状況を示す写真や資料等

■大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会
(法定協議会)

○開催日
令和6年3月26日

議事

- ①計画の進捗評価について
- ②令和6年度事業計画について
- ③歴史的風致形成建造物の指定について



大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会
(令和6年3月26日)

■大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議

○第1回開催日
令和5年5月31日

議事

- ①令和5年度事業計画について
- ②その他

○第2回開催日
令和6年3月15日

議事

- ①計画の進捗評価について
- ②令和6年度事業計画について
- ③歴史的風致形成建造物の指定について



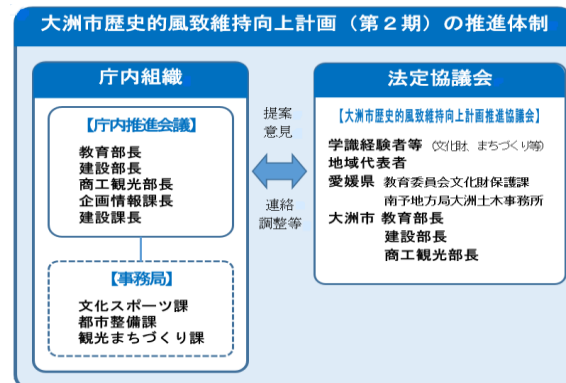
大洲市歴史的風致維持向上計画庁内推進会議
(令和5年5月31日)

■担当者会

○開催日 5月、8月、9月、10月、2月 (計7回)
 ○議事 ソフト対策事業の制度設計
 事業進捗確認
 現地調査 ほか

■その他

なし



評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
景観計画の活用		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

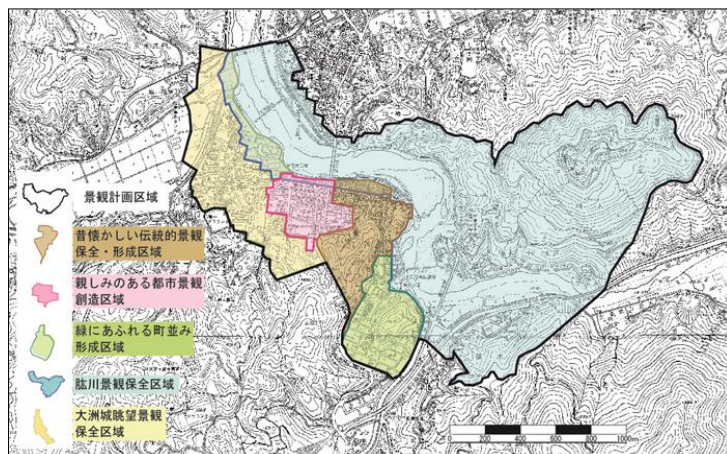
計画に記載している内容 景観計画区域内を、5種類の区域に細分化し、それぞれの区域で建築物や工作物の新築・増築・改築、屋外広告物の設置等について、方針を設け適正な規制を進めていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

景観計画区域内の良好な景観形成を図るため、平成21年に施行した大洲市景観条例に基づき、建築物や工作物の新築等、屋外広告物の設置などに対して適正な指導を行った。
 ・令和5年度届出件数:22件(昨年比13件減)

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	建築物の新築等により、依然として昔からの古い町並みが消失しつつある。特に、昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域においては、歴史的風致形成建造物の保全及び候補物件の選定とともに、景観計画によりできるだけ町並みの連続性を維持していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



- 昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域
・令和5年度届出件数:8件
- 親しみのある都市景観創造区域
・令和5年度届出件数:5件
- 緑にあふれる町並み形成区域
・令和5年度届出件数:1件
- 肱川景観保全区域
・令和5年度届出件数:4件
- 大洲城眺望景観保全区域
・令和5年度届出件数:6件

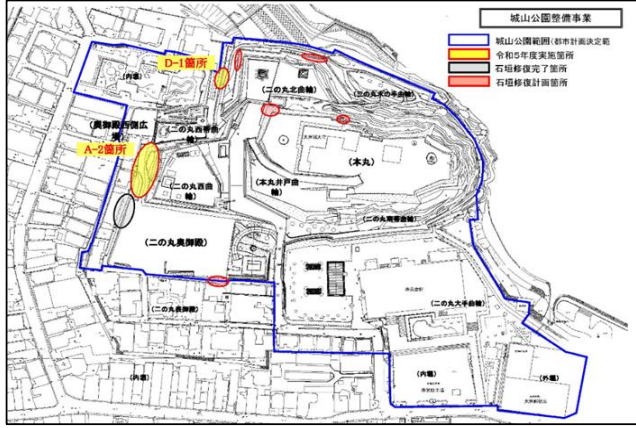
※上記の内、重複区域 2件

景観行為等に係る規制一覧表

	建築物						工作物				
	屋根	付属施設	壁面線	高さ	色彩	素材	塀・門扉	その他	自動販売機	案内板サイン	屋外広告物
昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親しみのある都市景観創造区域	○	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○
緑にあふれる町並み形成区域	—	○	○	○	○	—	○	—	—	—	○
肱川景観保全区域	○	○	—	○	○	—	—	○	—	○ 光源含む	○
大洲城眺望景観保全区域	—	—	—	○	△	—	—	○	—	○	○
	○:規制有り			△:部分規制有り			—:規制なし				

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
城山公園整備事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成24年度～令和13年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市公園等事業)		
計画に記載している内容	城山公園内の崩壊の危険性が高い石垣を、伝統工法(空石積み)で改修を行うとともに、石垣に悪影響を与えている樹木や大洲城跡の眺望景観を害している樹木の伐採・移植・新植などの適切な処置を行う。また、事業認可区域を拡大し、公園内施設跡地の整備を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
石垣保存修復委員の指導のもと、石垣A-2箇所(延長L=30m、面積A=47m ²)の積直し工事と令和5年6月の大雨により被災した石垣D-1箇所の3次元レーザー測量を実施した。 また、「城山公園植栽整備計画」の更新に向け、城山公園植栽整備計画(第2期)検討委員会を令和5年7月と令和6年2月の2回開催し、第2期計画を取りまとめた。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない	発掘調査により、文化財的価値を保存、向上しつつ、来訪者の安全性を図ることができたが、多額の費用と時間を要することとなる。 したがって、当初の事業計画期間を超過しているが、事業認可期間を延長し今後も公園の供用をしながら、石垣改修、広場整備、植栽整備を継続していく。		
状況を示す写真や資料等			
 城山公園石垣修復平面図		 石垣A-2箇所の状況写真 (令和6年3月現在)	
 石垣保存修復委員から指導を受けながら石垣を修復している状況(令和6年1月15日)		 植栽整備計画検討委員会の様子 (令和6年2月16日)	

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
無電柱化事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和4年度～13年度		
支援事業名	都市構造再編集集中支援事業 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の歴史的町並みを有する肱南地区において、無電柱化を推進することにより、歴史、文化が織りなす美しい景観や大洲城の眺望等の向上と、住民や来訪者の安全を確保する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
市道大洲城山線(L=90m)を、電線共同溝を整備すべき路線に指定した(電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条)。また、電気通信事業者と協議を行い、実施設計業務は完了した。 令和6年1月19日に地元説明会を開催した。			
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)			
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	○当該電柱には多数の電気通信事業者が架線している為、設計段階から電気通信線移設段階まで、密に協議し連携する必要がある。 ○地元説明会を開催したが、施工方法及び通行制限等について地元の下承を得ることができなかった。今後の予定として、電気通信事業者と協議を行い、地元調整をした上で、可能な限り早期に工事着手を行いたい。		

状況を示す写真や資料等



事業位置図

地元説明会の開催状況(大洲城山区)
(令和6年1月19日)

地下埋設予定電線 ①



地下埋設予定電線 ②

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
動線環境整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和5年度～令和13年度		
支援事業名	都市構造再編集集中支援事業 市単独事業		
計画に記載している内容	重点区域内の歴史的建造物を巡る動線は、舗装の老朽化が目立つことから、周辺景観に配慮した路面整備を行う。また、動線上にある空き地等を活用し、住民及び来訪者の憩いの場、または多目的広場等を整備する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
今年度から工事に着手し、市道元吉町線の一部において、石張舗装の修繕工事を実施した。また、市道本町線の石畳風舗装改修工事についても、実施に向けて関連事業(水道管更新事業)との調整を実施している。			
		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		実施(石畳風舗装改修工事)にあたっては、一定期間の通行制限が必要となることから、地域住民の協力が必要となる。このことから、地域住民等への説明を行い、協力を頂きながら進めていきたい。	
状況を示す写真や資料等			
市道元吉町線(石張舗装修繕工事)			
施工前   施工後  			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況																															
民間建築物ファサード整備費補助事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手																															
事業期間	平成23年度～令和13年度																																	
支援事業名	市単独事業																																	
計画に記載している内容	景観計画区域内における「昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域」で行われる、建築物の外観の改修・新築等に対し、補助金の交付を行う。																																	
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で																																		
平成23年10月に制定した「大洲市景観形成推進事業費補助金交付要綱（平成25年7月1日一部改正）」に基づき、景観条例の規制に伴い増加する建築コストに対し補助金を交付するための予算措置を行い、3件の補助を行った。																																		
実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）																																		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	現代の車社会により、建築物を新築される際、建築物を後退し道路側へ駐車スペースを設けるケースが多く見受けられ、連続性のある壁面線の構築が難しくなっている。																																	
状況を示す写真や資料等																																		
補助実績 (単位:円) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">件数</th> <th rowspan="2">補助対象事業費</th> <th rowspan="2">補助金額</th> <th rowspan="2"></th> </tr> <tr> <th>内、新築件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋根</td> <td>3</td> <td>4,780,000</td> <td>2,390,000</td> <td rowspan="6">申請なし</td> </tr> <tr> <td>外壁</td> <td>2</td> <td>2,040,000</td> <td>1,020,000</td> </tr> <tr> <td>建具</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>壁面線構築</td> <td>1</td> <td>600,000</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> <td>330,000</td> <td>165,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>7,750,000</td> <td>3,975,000</td> </tr> </tbody> </table>				項目	件数	補助対象事業費	補助金額		内、新築件数	屋根	3	4,780,000	2,390,000	申請なし	外壁	2	2,040,000	1,020,000	建具	0	0	0	壁面線構築	1	600,000	400,000	その他	1	330,000	165,000	計		7,750,000	3,975,000
項目	件数	補助対象事業費	補助金額																															
				内、新築件数																														
屋根	3	4,780,000	2,390,000	申請なし																														
外壁	2	2,040,000	1,020,000																															
建具	0	0	0																															
壁面線構築	1	600,000	400,000																															
その他	1	330,000	165,000																															
計		7,750,000	3,975,000																															
整備補助率等																																		
項目	補助対象経費	補助率	限度額																															
屋根	(新・増・改築、修理いずれとも) 和瓦を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	1/2	合計金額において 1,500千円																															
外壁	(新・増・改築、修理いずれとも) 外観に自然素材を使用、設置するために要した費用のうち、構造材を含まない額	1/2																																
建具	(新・増・改築、修理いずれとも) 木製建具を使用、設置するために要した費用に相当する額	1/2																																
壁面線の構築	(新・増のみ) 前面駐車場の隠蔽等景観形成基準に基づき壁面線を新設あるいは増設する必要性が生じた場合、自然素材を用いた壁面線の新設等に要した経費	2/3	400千円																															
その他	上記以外の修景事業に要する経費で、自然素材を用いて実施するもののうち、事前協議及び審議会の審議において必要と判断されたもの（金属製建具の隠蔽のための木製格子の設置に要した経費等）	1/2	250千円																															

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況			
歴史的風致形成建造物保存対策事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手			
事業期間	令和4年度～令和13年度					
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業) 市単独事業					
計画に記載している内容	重点区域内で歴史的風致形成建造物に指定した建造物について、地域の歴史的風致を維持するために必要な修繕、修復費等に対して補助を行う。 また、伝統的建築技術講習会の開催等、建造物の持つ「大洲らしさ」を保存した修復技術の習得を推進し、技術者の育成を図る。					
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で						
「大洲市歴史的風致形成建造物保存対策事業費補助金」制度により、国の街なみ環境整備事業の採択を受け、歴史的風致形成建造物の保全1件を行っている。(古学堂跡 学室:令和6年度繰越事業) また、指定候補物件の中から5件を歴史的風致形成建造物に指定し、これにより合計26件の指定となった。						
実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)						
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	保存対策事業の実施と並行して、区域内にある未調査の歴史的建造物の調査を行い、歴史的風致形成建造物の候補物件を追加していく必要がある。					
状況を示す写真や資料等						

○歴史的風致形成建造物の修理等

補助率3分の2 限度額1,000万円 令和5年度事業 古学堂跡(学室)の保存修理【R5→R6繰越事業】



▲令和6年2月8日 実施状況確認写真

○歴史的風致形成建造物の指定 5件

令和5年度 歴史的風致形成建造物指定一覧

年度	指定番号	候補番号	文化財	景観重要建造物	建造物の名称	建造物の所在地	所有者
							氏名
R5	22	33		R6.1.12 指定	旧村上(長)別邸	大洲市大洲401	株式会社K I T A
	23	36		R6.1.12 指定	磯崎家住宅	大洲市大洲467	横山 道子
	24	39		R6.1.12 指定	城戸家住宅	大洲市大洲90	城戸 弘一
	25	56			仲尾家住宅①	大洲市大洲373	株式会社K I T A
	26	57			仲尾家住宅②	大洲市大洲373	株式会社K I T A

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
古民家再生事業			☒ 実施済 ☐ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 平成25年度～令和13年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
地方創生推進交付金

計画に記載している内容 重点区域内にある古民家について、その建築物がもともと持っている外観と室内空間の良さを残しつつ、現代の暮らしとニーズにあった機能性・安全性を確保した改修等を支援し、保全及び活用を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度において、民間3団体と大洲市で構成する「大洲市古民家再生推進協議会」を設立し、国土交通省の歴史的風致維持向上推進等調査の指定を受けて、再生候補物件2棟の詳細調査と改修案の作成を実施。

平成29年度は、町並みを形成する町家・古民家等の活用について、内閣府の「歴史的資源を活用した観光まちづくり連携推進室」から専門家派遣を受け、観光客等をターゲットにした宿泊、飲食等へのビジネス展開について検討・研究を実施。

平成30年度には町並みの保全を目的に『町家活用エリア計画』を策定している。

令和元年度から「街なみ環境整備事業」の採択を受け、市は、民間事業者(地域経済牽引事業者)と連携して、同事業者が実施する歴史的風致形成建造物指定候補物件のリノベーションに要する費用に対して『町家活用等改修事業費補助金』を交付。民間事業者による宿泊事業を主とした新たな観光産業を創出させることで、民間の経済活動により町並みを保全し、経済の好循環を図っている。

令和元年度～令和3年度までに24棟改修済み(令和元年度8棟、令和2年度10棟、令和3年度6棟)。令和4年度は4棟改修予定であったが、改修工事の際、躯体部分に想定以上の腐食が発見されたことで追加工事が必要となり、令和5年度に繰越し、令和5年6月に完成。補助金を活用した改修棟数は、合計28棟となった。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	地方創生戦略に基づき、官・民連携による町家・古民家の保全と活用に向けた体制が整備されたことで、計画的な事業推進による観光産業の発展と、そのことに伴う民間投資の促進が期待できる。

状況を示す写真や資料等

大洲市 町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり事業 (単位:千円) R6.3.1時点						
計画	建物詳細/項目	1民間施行町家改修分 (間接補助事業)			2市施工分 (直接事業)	活用計画等
		事業費計	民間負担	市補助金	事業費計 国補助 a	
1期 R1 繰越 R2	浦岡邸:4棟 村上(長)邸:3棟(蔵含まず) いづみや別館:1棟 旧加藤家住宅(実施設計) 合計 8棟	268,720	131,800	136,920	4,983 70,951	宿 7 (9) 1 1
2期 R2	村上(長)邸:蔵2棟 村上(長)邸:長屋6棟 旧程野製糸場蔵倉庫 (臥龍赤煉瓦倉庫) 1棟 旧加藤家住宅:1棟 合計 10棟	204,358	102,120	102,238	65,456 83,200	宿 9 (10) 2 2
3期 R3	今岡邸:2棟 村田邸:1棟 伊東邸:1棟 山下邸:1棟 中川邸:1棟 合計 6棟	267,180	119,452	147,728	0 73,864	宿 6 (8) 3 2
4期 R4 繰越 R5	磯崎邸 城戸邸 村上(長)邸別邸 1 村上(長)邸別邸 2 合計 4棟	173,369	104,849	68,520	0 34,260	宿 4 (4) 0 1
計画全体 全体:28棟 (内:町家27棟)		913,627	458,221	455,406	70,439 262,275	宿 26 (31) 6 6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
郷土芸能保存会補助金事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間 平成17年～令和13年度			
支援事業名 市単独事業			
計画に記載している内容	伝統ある郷土芸能保存団体が行う、郷土芸能の保存、継承及び後継者育成に係る活動について、必要に応じて学識経験者等の指導、助言を得ながら、これらの経費に対して補助金の交付を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統芸能を後世に保存継承するため、令和5年度については、伝統芸能の継承、後継者育成活動を図った市内の伝統芸能保存団体(7団体)に対して、保存継承及び後継者育成にかかる経費の一部に対して補助金を交付した。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☐ 計画どおり進捗している ☒ 計画どおり進捗していない		伝統的な郷土芸能を後世に継承していくため各保存団体への活動支援のあり方や後継者育成、活動の継続が課題である。また、伝統文化の継承と後継者の育成が図れるよう、市民が伝統芸能にふれることのできる機会を増やしていく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			
令和5年度補助金交付状況			
番号	補助金交付団体名 (文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の効果
1	主馬神伝流保存会 (県指定無形文化財)	400,000	小中学生の育成指導を行うことで、神伝流泳法の保存と後継者の育成を図ることができた。
2	藤縄神楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	242,000	柳沢地区のほか、大洲まつりなど数多くの祭り・イベントに出演することで、地域の貴重な文化財を後世に継承するとともに、後継者の育成を図ることができた。
3	大谷文楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	50,000	市内外の公演とともに、保存伝承活動を通して、伝統文化の活性化と地域文化の振興に努めたとともに、後継者の育成を図ることができた。
4	山鳥坂鎮縄神楽保存会 (県指定無形民俗文化財)	64,000	市内外で公演を行うことなどにより、伝統文化の活性化並びに地域文化の振興に努めたとともに、後継者の育成を図ることができた。
5	上須戒相撲甚句保存会 (市指定無形民俗文化財)	50,000	上須戒地区の祭りに出演することで、地域の貴重な文化財を後世に継承するとともに、後継者の育成を図ることができた。
6	伊予長浜豊年踊り保存会 (市指定無形民俗文化財)	80,000	長浜地区の祭り・イベントに出演することなどを通して、地域の貴重な文化財を継承することに努めたとともに、後継者の育成を図ることができた。
7	かわべ扇子おどり保存会	17,000	河辺ふるさと祭りなどに出演することを通して、「扇子おどり」の継承に努めるとともに、後継者の育成を図ることができた。
【昨年度までのコロナ禍を受け活動を自粛した団体】			
番号	補助金交付団体名 (文化財指定区分)	交付金額(円)	事業の効果
1	豊茂五ツ鹿踊り保存会 (市指定無形民俗文化財)	0	豊茂地区で継承されている郷土芸能であるが、今年度もコロナ禍の影響を受け活動を自粛した。

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
文化財の修理、防災について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の修理においては、十分な事前調査を行い関係法令・条例に基づく適切な修理・整備を行う。また、文化財の防災については、各地域の自主防災組織の育成を図るとともに、火災予防の啓発、消火訓練などを通じて火災発生を未然に防ぐ取り組みに努める。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
●文化財の修理・整備について ・市指定史跡「古学堂跡」 平成30年7月豪雨で被災した古学堂跡に残る学室について、建物の破損が著しいことから保存修理工事を実施した。 ・国名勝「臥龍山荘庭園」 臥龍山荘庭園の維持・管理について、専門家の指導による植栽・庭園整備を実施した。今年度は、石段や石敷の敷き直し、支障木の伐採、客土補充による地割修復などを実施した。 ・市指定天然記念物「横野の藤」 フジが巻きついたイロハカエデ倒木の危険性を軽減し、フジが適切な環境で生長できるように環境整備を行った。 ・市指定天然記念物「百合谷の大イチョウ」 枯死枝を剪定し、樹木の生長を阻害する要因を取り除いた。 ●文化財の防災 ・指定文化財の防火・防犯対策 また、「文化財防火デー」に合わせて、令和6年1月に市内の文化財建造物の消防用設備点検を行うとともに、消防署及び消防団による消火訓練を大洲市指定有形文化財「少彦名神社参籠殿」で実施した。 ・重要文化財「如法寺仏殿」では、年2回防災設備点検を行うとともに、今年度はポンプ始動用のバッテリーを更新した。			
		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	文化財所有者、消防機関、市教育委員会が連携して総合的な防災計画を立てるとともに、定期的な消火訓練などを行うことで、文化財に対する防災意識の高揚を図るほか、防犯体制、損傷被害時の報告体制など、所有者の防犯強化を含めた注意喚起する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			
 古学堂跡学室保存修理の様子 (令和5年11月8日)		 「臥龍山荘庭園」整備の様子 (令和5年11月30日)	
 「百合谷の大イチョウ」剪定事業の様子 (令和6年2月17日)		 消防署による市内指定文化財建造物の点検 (令和6年1月28日)	

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容	市内に所在している文化財について、観光パンフレット等で積極的に紹介するほか、市のホームページにおける文化財情報の更新を図ることで新しい情報発信を行い、文化財の普及・啓発に努めるとともに、文化財をテーマとした学習講座や展示会、発掘調査の現地説明会などを積極的に開催することにより、市民が身近に文化財を感じられる機会の提供に努める。
-------------	--

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

●文化財の保存及び活用の普及・啓発

・文化財説明板の整備

令和5年度:文化財説明板2基新設

如法寺山頂巨石遺跡(市史跡)、一ノ宮神社ムクノキ・エノキ・シラカシ群生地(市天然記念物)

・市ホームページにおける文化財情報の更新

市公式ホームページでの文化財紹介ページ「わがまちの文化財」において、広報大洲に連載した記事をもとに文化財情報の更新を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市内に所在する文化財は、山間部などアクセスルートが困難な場所に所在するものも数多くある。このため、文化財を巡る人々に対してわかりやすいアクセスルートの案内標識を整備する必要がある。また、文化財を身近に感じるために講演会等を随時開催していく必要がある。

状況を示す写真や資料等



市史跡「如法寺山頂巨石遺跡」説明板整備

市天然記念物「一ノ宮神社ムクノキ・エノキ・シラカシ群生地」説明板整備
(令和5年10月27日)文化財紹介ページ「わがまちの文化財」一例
(令和6年3月1日)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
重点区域内での埋蔵文化財の取り扱いの強化		☐実施済 ☒実施中 ☐未着手	
計画に記載している内容	重点区域内にある「大洲城跡」では、周知の埋蔵文化財包蔵地以外の箇所でも新たな包蔵地の把握に努めるとともに、遺跡が確認された場合には包蔵地台帳への記載を進め、台帳の更新を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
石垣A－2箇所は昨年度から石垣の積み直し工事に着手しており、今年度も引き続き工事を実施した。 また、令和5年6月に大雨の影響により石垣D-1箇所の一部が崩落したことから、崩落部の土砂や石材を撤去して崩落状況を記録したほか、石垣解体に向けて試掘調査及び3次元測量を行った。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒計画どおり進捗している ☐計画どおり進捗していない		土地の買収等によって公有地化された場合は、継続的に試掘調査を実施し、遺構の残存状況を把握しながらデータを蓄積していく必要がある。	
状況を示す写真や資料等			



元禄絵図にみる大洲城内の発掘調査地点

石垣A-2箇所の石垣積み直し工事の様子
(令和5年8月27日)石垣D-1箇所崩落部の土砂撤去の様子
(令和5年6月27日)石垣D-1箇所崩落部の様子
(令和5年9月26日)

評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度 現在の状況
文化財の保存又は活用に関わっている住民、NPO法人、各種団体等の活動について			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
計画に記載している内容	文化財の保存又は活用に関わる各種団体について、活動への助成、活動に必要な情報の提供、団体間の相互連携の調整等の支援を行い、官民協働による活動の展開を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
●文化財を活用した各種団体の活動 ・大洲城台所櫓・高欄櫓(国重要文化財)「文化財ボランティア清掃活動」 令和5年12月13日 ・大洲神伝流泳法(県指定無形文化財)「大洲市寒中水泳大会」 令和6年1月8日 参加者:54名 ・旧末永家住宅百帖座敷(国登録有形文化財)「五月人形展示」 令和5年4月2日～5月13日 「雛飾り展示」 令和6年2月21日～3月下旬予定 ・伊予遍路道大寶寺道(国史跡)「おもてなしへんろ道ウォーク」 令和6年2月23日 参加者:23名 ●文化財の保存に関わる各種団体の活動 ・古学堂復活プロジェクト 「水損資料レスキュー講座」 令和5年6月11日 参加者:20名 講演会「学びの交流と幕末維新の政治運動—矢野玄道とその周辺から—」 令和6年1月27日 参加者:70名 ●伝統芸能団体等の活動や後継者育成支援(郷土芸能保存会補助金事業) ※進捗評価シートP8参照			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	市の全域に会員を有して活動する団体は少ない。活動に必要な情報提供や団体間の相互連携の調整等、団体の活動を支援するための方策を検討する必要がある。		
状況を示す写真や資料等			



古学堂復活プロジェクト「水損資料レスキュー講座」
(令和5年6月11日)



肱川で行われた「大洲市寒中水泳大会」での
大洲神伝流泳法の様子
(令和6年1月8日)



古学堂復活プロジェクト講演会
(令和6年1月27日)



伊予遍路道大寶寺道でおこなわれた
「おもてなしへんろ道ウォーク」
(令和6年2月23日)

評価軸⑥-1

その他(効果等)

評価対象年度 令和5年度

項目

「大洲市歴史的風致維持向上計画(第2期)」掲載事業の進捗状況

計画に記載している内容 (計画に記載なし)

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

第2期計画に掲載している8事業のうち、第1期計画からの継続事業は、事業計画に基づいて引き続き実施した。また、新規3事業についても、順次事業が進められている。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

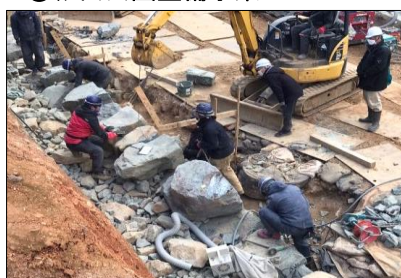
☐ 計画の進捗に影響あり
☒ 計画の進捗に影響なし

1期計画の成果と課題を整理するとともに、関連計画との整合を取りながら2期計画を推進し、本市の歴史的風致の維持向上を図る。

計画掲載事業の実施状況

事業名		年度	「第1期」計画										「第2期」計画													備考
			24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13				
①	城山公園整備事業	計画																								
		実施																								
②	博物館施設整備事業	計画																								
		実施																								
③	無電柱化事業	計画																								新規事業
		実施																								
④	動線環境整備事業	計画																								新規事業
		実施																								
⑤	民間建築物ファサード整備費補助事業	計画																								
		実施																								
⑥	歴史的風致形成建造物保存対策事業	計画																								新規事業
		実施																								
⑦	古民家再生事業	計画																								
		実施																								
⑧	郷土芸能保存会補助金事業	計画																								
		実施																								

①城山公園整備事業



改修中の大洲城の石垣

⑦古民家再生事業

空き家となった古民家を
改修活用した店舗・宿泊施設

⑧郷土芸能保存会補助金事業

県指定無形文化財
「大洲神伝流泳法」

評価軸⑥-2

その他(効果等)

項目		評価対象年度	令和5年度
官民連携で取り組んだ古民家改修事業などの歴史的資源を活用した観光まちづくりに対する外部評価			
計画に記載している内容	重点区域内にある古民家について、その建築物が元々持っている外観と室内空間の良さを残しつつ、現代の暮らしとニーズに合わせた機能性の向上、構造補強による安全性の向上を図った住宅・店舗への改修等を支援することにより、建物の保全及び活用を図る。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付			
世界の持続可能な観光地の国際認証団体のグリーンディステーションズが実施する「世界の持続可能な観光地TOP100選」2023年に選定され、2022年に引き続き2年連続で選定された。 2022年は、まちなみ景観消滅の危機という地域課題に対し、自立・自走できる地域DMOを立ち上げて建物を観光産業に活用して残す取組みにより、まちの経済循環と雇用創出を実現している点が持続可能な優れた取り組みとして評価された。 2023年は、町家再生に加え、地域住民と一般社団法人キタ・マネジメントが連携し地域コミュニティを育んできたことが評価された。 具体的には、宿泊施設や各種ショップとして町家を改修活用した滞在型の観光産業が創出されて以降、観光まちづくりの実行団体で(一社)キタ・マネジメントが、事業者と観光情報を共有しながら今後の観光まちづくりを学び実行する「大洲まちづくり大学」を運営していることや、地域住民等とまちづくりを考える「ディエゴ・アカデミア」、市内の学校にて講演やワークショップを実施する「観光教育」などを実施していることが評価された。 2022年9月 世界の持続可能な観光地TOP100 2022年に選定。 2023年3月 「ザ グリーンディステーションズ ストーリーアワード」 「Culture & Tradition(文化・伝統保存)」部門で、大洲市が世界1位を受賞。 2023年10月 年世界の持続可能な観光地TOP100 2023年に選定。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☐ 計画の進捗に影響あり ☒ 計画の進捗に影響なし	今後も地域に残る歴史的な建造物等を保全活用しながら観光客を受入れ、地域経済を活性化させることにより、地域の雇用の安定、収入獲得の機会を創出させる持続可能な観光まちづくりを進めていく。		
状況を示す写真や資料等			
  グリーンディステーションズ サイトより  ドイツで開催された表彰式   地域の事業者が参加する 大洲まちづくり大学  観光教育(小学校出張授業)			

評価対象年度		令和5年度
法定協議会等におけるコメント		
コメントが出された会議等の名称: 大洲市歴史的風致維持向上計画推進協議会		
会議等の開催日時: 令和6年3月26日(火)		
(コメントの概要) ・無電柱化、今後面的に広げていくのであれば教えてほしい。 ・石垣の修復状況など、子供たちや地域住民に対して現場説明会を開催するなど理解いただく働きかけをしてほしい。 ・景観施策や古民家再生施策は、専門家が入っておらず、大洲らしさの明確な基準もなく、むしろ歴史的風致が損なわれてしまうのではないか。 ・観光まちづくりが先行すると、観光が先で文化が後になってしまう。観光教育だけでなく、文化教育も進めてほしい。2期目に入ったらどうやって住民に歴史的風致を理解してもらうかが大事。 ・博物館の検討について、ケースに入ったものを見せるだけでは面白くない。アメリカでは、自分の手で触って身体で理解するような展示方法もある。「新しい博物館像」の提示を。 ・持続可能性を考えると、「本物」であることが重要である。本物性を大切に、皆で考えてほしい。		
(今後の対応方針) 【歴史的風致維持向上計画の周知・広報】 歴史的風致維持向上計画により実施する事業について現場説明会を設けるなど可能な限りの周知・広報を行い、市民の認知に努める。 【歴史的風致の真正性(Authenticityオーセンティシティ)】 歴史的風致形成建造物の改修・修理や、景観形成補助の対象となる建物の新築・改修等において、大洲らしい歴史的風致を維持した改修等ができておらず、真正性が失われているとの指摘については、他事例を参考にするなど歴史的風致の維持向上が図れるしくみ、体制づくりを研究していく。		